

東久留米市緑地保全計画検討委員会 基礎レクチャー

日 時	平成27年7月28日(火) 15:15～17:00
場 所	東久留米市役所5階 502会議室
出席者	委員6名・事務局3名・コンサル2名
資 料	<ul style="list-style-type: none">・ 「(仮称) 東久留米市緑地保全計画」の対象地区(候補地)について・ 緑地保全手法について・ 緑地保全の現況

【会議録(要点筆記)】

◆対象地区(候補地)の追加について

- ・ 小山緑地保全地域の西側、黒目川の北側はまとまった斜面林があるので推薦する。
- ・ 森の広場は現在、7箇所あるが、そのうち3箇所は今回の候補地(8箇所)に含まれている。他の4箇所のうち、金山森の広場は金山緑地保全地域、成美森の広場は氷川台緑地保全地域内なので将来的には都が買う可能性はある。前沢第二森の広場と柳窪森の広場は面積的に狭いが、保全しないと将来的にはなくなる可能性がある。
- ・ 前沢第二森の広場は、約1,600㎡ある土地であったが、その一部を地主が駐車場として転換してしまっているため、地主の意向として保全は難しいのではないかと考えている。
- ・ 柳窪天神社にある湧水点周辺の樹林地も保存樹林となっているが、地主から返してほしいと言われれば返さなくてはいけないので、保全した方が良い。ただし、この樹林地は市街化調整区域内に存在する。
- ・ 水と緑の拠点の「(8) 金山」は巖島神社周辺が候補地となっているが、東側の金山緑地保全地域に隣接している緑地と連続している緑も候補地に含んだ方がいいのではないか。

◆対象地区(候補地)の選定基準について

- ・ 対象地区(候補地)8箇所を前提にして選定基準を理由づけただけなので、8箇所以外に委員から意見が出た3箇所も追加して、どこに該当するのか確認した方が良い。
- ・ 候補地の地区No.8 本町屋敷林の理由付けとして、緑の基本計画の緑被分布図でみると黒目川と落合川の間に囲まれた真ん中で、市街地でまとまった緑は本町屋敷林にしかないため、まちのなかで大事な緑と言える。
- ・ 候補地から外される緑の理由づけもしなければいけないのではないかと。
- ・ 今回の緑地保全計画では、生産緑地の評価を3段階に分けて、候補地にする農地、緑を維持すべき大事な農地、残したい緑と分けて評価するのも一つの方法ではないかと。
- ・ 生産緑地については理由付けが難しい。樹林地は保護するために保全するが、農地はなぜ保全が必要か考えなければいけない。

◆今後のスケジュールについて

- ・ 第2回東久留米市緑地保全計画検討委員会は8月18日(火)午後2:00から2時間程度を予定している。